

別表4 地区別土石流危険溪流集計表

土石流危険溪流				
地区	I	II	III	計
佐賀	14	13	1	28
大和	86	49	2	137
富士	98	90	0	188
三瀬	19	35	0	54
計	217	187	3	407

※諸富、川副、東与賀、久保田の各地区については、該当なし。

※土石流危険溪流

土石流発生の危険性があり、1戸以上の人家（人家がなくても官公署、学校、病院及び社会福祉施設等の災害弱者関連施設、駅、旅館、発電所等の公共施設のある場合を含む）に被害を生ずるおそれがある溪流、及び人家はないが今後新規の住宅立地等が見込まれる溪流を「土石流危険溪流」としている。

このうち、Iは人家5戸以上等の溪流、II 人家1～4戸の溪流、III 人家はないが今後新規の住宅立地等が見込まれる溪流として区分される。

別表5 地区別急傾斜地崩壊危険箇所集計表

急傾斜地崩壊危険箇所										
地区	I			II			III			合計
	自然	人工	計	自然	人工	計	自然	人工	計	
佐賀	130	2	132	275	9	284	5	0	5	421
計	130	2	132	275	9	284	5	0	5	421

※諸富、川副、東与賀、久保田の各地区については、該当なし。

※急傾斜危険箇所

急傾斜危険箇所とは、傾斜度30度以上、高さ5m以上の急傾斜地で、その斜面が崩れた場合に被害が出ると想定される区域内に、人家が1戸以上（人家がなくても官公署、学校、病院、駅、旅館等のある場合を含む）ある箇所及び人家はないが今後新規の住宅立地等が見込まれる箇所を「急傾斜地崩壊危険箇所」としている。

このうち、Iは人家5戸以上等の箇所、II 人家1～4戸の箇所、III 人家はないが今後新規の住宅立地等が見込まれる箇所として区分される。

別表6 地すべり発生危険地域

「 該 当 な し 」